

平成 18 年度教育行政執行方針



はじめに

平成 18 年第 2 回安平町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針について申し上げ、町議会、並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

現在、我が国では、時代の大きな転換期を迎える中で、官から民への構造改革が進む中、教育の分野においても、「画一から自立と創造へ」を基本理念とする教育改革が進められております。

しかし、その進むべき道には、不透明感が漂っており、地方においては、これまで以上に自らの知恵と努力によって、未来を切り拓いていかなければなりません。

このように、社会全体が混迷の中にある時、本町では、3 月 27 日に市町村合併が行われ、町民一丸となって新しい安平町の創造に取り組んでいるところでありますが、町を支える人づくり、その要となる教育の果たす役割は、今後、ますます重要になってくるものと考えております。

教育委員会といたしましては、これまで、それぞれの地域で育んできた歴史や文化を十分尊重しながら、町民一人ひとりが主体的な学習を通じて、自らの生きがいをさらに深まりのあるものにするとともに、その学びを生かし、新しい町づくりに貢献することができるような取り組みを推進してまいります。

教育行政に取り組む基本姿勢

次に教育行政に取り組む基本的な考え方を申し上げます。

昨今の教育を巡る状況を考えて見ますと、家庭の経済格差の拡大の影響が、子どもの学力の 2 極化に及ぼす社会構造に懸念を抱いております。

さらに、少子化・高齢化やグローバル化、情報化が一層進展するなど、社会の急激な変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境も私たちが育ってきた時代と大きく異なってきております。

このような中においても、恒久平和のメッセージを尊びながら、学校教育と社会教育が融合し、人

格の完成を目指す教育の目的は不変であると考えております。

いうまでもなく、教育は、学校だけで解決するわけではなく、家庭・地域社会が一体となって取り組んでいかなければならない重要な課題であります。

そのために、「開かれた学校」を目指し、学校・家庭・地域のネットワーク化を通じて、行政として側面からサポートすることが、大切なことと受け止めております。

今後とも、地域の宝である子どもたちの教育に全力を尽くしていくことは、勿論のこと、社会教育においても、町民一人ひとりが、安平町の恵まれた自然環境や教育資源を生かしながら、「生涯学習社会」の充実に向けて、多様な学習活動を展開いたします。

同時に、心の豊かさを求め、心身を鍛える「芸術文化」と「スポーツ」の振興にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、教育行政の透明化を図るために、教育長室の扉を常に開放するとともに、「教育懇談会」などを通して、地域の皆様方の声に謙虚に耳を傾けながら、関係機関や団体などの多くの方々と連携・協力し、わかりやすく、開かれた安平町らしい教育の創造に努めてまいりたいと考えております。

1. 学校教育の充実

このような考えに立ち、はじめに『学校教育の充実』について申し上げます。

(学校教育の推進)

学校教育におきましては、児童生徒に基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考え行動できる「確かな学力」と「生きる力」を育むとともに、自然体験、ボランティア活動などの具体的な学習活動を通して、美しいものに感動する心、他人を思いやる心、生命を大事にする心など、「豊かな心」を育てるために、学校・家庭・地域が一体となって、創意と活力に満ちた学校教育の推進に努めてまいります。

このため、地域から信頼され、開かれた学校をより一層推進するため、保護者や地域社会の声を学